



5月28日付

申12号

# 現情勢下における新潟支社の企業活動に関する緊急申し入れ提出！

新潟地本は「春闘の取り組みアンケート」に寄せられた声を基に職場から運動を創り出しています。地本として申9号、申10号、申11号をこれまで会社に提出し、5月28日付で「現情勢下における新潟支社の企業活動に関する緊急申し入れ」として申12号を提出しました。

夏季手当の取り組みも真っ只中ですが、賃金引き上げの取り組みでは会社発足以来初めて定期昇給が満額支給されないなど私たちJR社員の賃金・手当が抑制されてきました。一方で必要な投資は行うとした様々な企業活動に対して社員からは疑問の声が多く上がり、東日本ユニオン新潟地本に寄せられています。このことは、取り巻く経営環境を社員自らの課題としており、東日本ユニオン新潟地本は現情勢下の経営環境にあって社員の疑問は速やかに解消すべきとの認識です。団体交渉を通じてしっかり解消を図ります。

## ■ 申12号 申し入れ項目 ■

1. 新潟支社保有の社用車の車種・台数・用途・使用頻度及び必要性を明らかにすること。
2. 新潟支社保有の社用車に係る経費を明らかにするとともに運用を見直す考えがあるか明らかにすること。
3. 別居手当の支給を伴う社員の希望によらない単身赴任は解消すること。
4. 広報誌『TOKI』は紙ベースを廃し、データ配信を基本とすること。
5. 時間外労働の適正な管理について考え方を明らかにすること。
6. 新潟支社が実施している各種宣伝媒体を活用した広告活動に対する財源、費用対効果等の考え方を明らかにすること。
7. 回答は2021年6月10日までにを行うこと。

2021春闘の取り組みアンケートに基づく申し入れ！  
東日本ユニオンに加入して労働環境改善を実現しよう！